

石垣市庁舎跡地活用事業に係る優先交渉権者の決定について

石垣市庁舎跡地活用事業の公募型プロポーザル方式による事業提案募集において、応募者から提出された事業提案について審査を経て優先交渉権者を決定しましたので、下記のとおり公表致します。

●事業名

石垣市庁舎跡地活用事業

●プロポーザル審査委員会の名称

石垣市庁舎跡地活用事業候補者選定委員会

●審査経過

公募期間 : 令和4年12月15日～令和5年5月15日
選定委員会（1回目審査） : 令和5年6月19日
プレゼンテーション及びビザリング : 令和5年7月4日
選定委員会（最終審査） : 令和5年7月4日

●応募者数

1グループ

●審査結果

石垣市庁舎跡地活用事業候補者選定委員会において、本事業の募集要項、要求水準書並びに事業者選定基準に基づき、提出のあった1グループの事業提案の内容について審査及び評価を行った結果、事業候補者として適当であると判断した。

総合評価点

事業者名	評価点 (最大1,000点)
有限会社ブルーマリン石垣共同体	753.5点

価格提案

公共施設 賃料	公共施設の賃貸借にあたり、市が支払う賃料の総額 50年総額：450,000,000円（消費税及び地方消費税を除く）
地代	民間事業者の土地の使用にあたり、市に支払う地代の総額 50年総額：970,636,800円（消費税及び地方消費税を除く）

●優先交渉権者

事業者名	有限会社ブルーマリン石垣共同体
------	-----------------

●担当

石垣市建設部都市建設課 TEL:0980-83-4207 FAX:0980-83-1427